

消アドネットワーク活動報告



平成 28 年 10 月 10 日

平成 28 年度第 2 回例会報告

9 月 10 日神戸市教育会館において、「消費者教育の担い手になろう！消費者教育デモ講座」および、平成 28 年度第 2 回例会が開催しましたので、ご報告いたします。

◆「消費者教育デモ講座開催」報告

9 月 10 日（土）神戸市教育会館において、一般公開講座として、消アドネットワークと C・キッズ・ネットワークのコラボ講座「消費者教育の担い手になろう！消費者教育デモ講座」を開催しました。

消アドネット会員 19 名を含む 29 名が参加、分かり易い消費者教育の進め方や基本的な法律知識を学びました。

第 1 部は NPO 法人 C・キッズ・ネットワークの講師に迎え、高齢者向け契約講座「悪質業者にまけんぞう！スゴロク」講座を実演していただきました。「高齢者サロンで人気のプログラム。みなさんぜひ高齢者になったつもりでご参加下さい」との講座の紹介があり、ロールプレイ・スゴロクゲーム・〇×クイズ・替え歌などを交えて、悪質業者の手口や対処法などを楽しく学びました。参加型の楽しい講座を体験し、分かり易いプログラムの進め方をみせていただきました。

第 2 部は消アドネットワークの講師に迎え、法的根拠の解説をしていただきました。テーマは「知っておきたい契約の法律基礎知識～契約の成立と解消～」。消費者教育に取り組む際に講師として必要な法律知識、受講者・消費者に伝えてほしい基礎知識を、消費生活センターに実際多く寄せられる解約トラブルの事例に沿って分かり易く説明していただきました。

今回のコラボ講座は初めての試みでしたが、楽しい講座体験と法的根拠の補完、双方の充実した内容で参加者の多数から好評をいただきました。来年度は「消費者教育担い手講座」を企画検討中です。来年度の講座につなぎ展開していける有意義なデモ講座を実施できました。



◆模擬テスト報告

模擬試験チームは、7名で活動しています。コープ消費生活アドバイザー対策講座が終了しましたが、他団体の通信講座の受講生を対象とし、東京での会場実施と通信により模擬テストを実施し、76名の方にお申込みいただき無事に終了しました。来年度も、受験生のお役に立てるよう活動を継続できればと考えています。

◆ろんだいず活動報告

「消費生活アドバイザー論文スキルアップ通信添削講座」・「消費生活専門相談員論文スキルアップ通信添削講座」はいずれも6月から開講しております。9月10日時点で、アドバイザー講座については9名、相談員講座は41名のお申込みをいただいています。本年の特徴としては、すでに専門相談員資格を持っておられても「消費生活相談員」資格取得を目指すという受験生が少なからずおられるため、昨年の3倍以上のお申込みとなりました。今年からはコープこうべでの関連講座が実施されないため、申込み入口はもっぱらネット経由やひょうご消費者ネット様からの紹介、ご友人からの紹介、関西消費者協会様からの紹介などとなっています。

なお、本年度は消費生活アドバイザー試験については1次試験が10月2日、2次試験が11月26日、消費生活専門相談員試験が10月15日にそれぞれ実施されています。受験生は今からが2次の試験に向けての正念場ですが、私たちろんだいずも本格的な添削シーズンを迎えます。

◆NPO法人 C・キッズ・ネットワーク活動報告

NPO法人フードバンク関西との連携は、今年3年目の最終段階で、対象者向けのラインナップを目指しています。これまでの2年間ですでに完成実施している学童保育、イベント、親子、小学校授業での講座に加え、特別支援者向け講座は実施終了、中学校講座、一般向け講座を9月、10月に実施予定です。

来年度からは消アドネットワークとのコラボで、消費者教育の担い手づくりを3年計画で実施したいと考えています。キックオフ講座を9月8日に民生委員の研修としてデビュー、同10日には消アドの定例会でお披露目しました。

消費者基本法ができて、消費者庁ができて、消費者教育推進法ができて、消費者教育を受けたことのない国民が大半です。問題解決には、消費者教育のハードルを下げて消費者教育の担い手のすそ野を広げることが必要だと考えます。

楽しく実施しやすい対象者に合わせた消費者教育の体験とその法的な根拠やトラブル事例など情報提供する内容で90分ぐらいのものを考えています。これが出来るベストパートナーは全国で消アドとC・キッズだけだと思います。

-----□■
NPO法人 C・キッズ・ネットワーク

大森 節子 baadd802@jttk.zaq.ne.jp 090-3971-5080

■事務所 〒662-0832 兵庫県西宮市甲風園 2-5-17-102 TEL/FAX 0798-31-2189

営業時間 月、水、金曜日 10:00-16:00Mail ckids.net@gmail.com

□■-----

◆NPO 法人 ひょうご消費者ネット活動報告

当ネットワークが団体会員として加入しております「ひょうご消費者ネット」は、兵庫県で唯一の適格消費者団体であり、企業への申入れ、講演会等を行っています。

今年も兵庫県下3か所で消費者被害救済のシンポジウムを予定しております。お近くの方はぜひご参加ください。

また、年明けの2月20日(月)には消費者庁との共催で、『地方消費者フォーラム・近畿ブロック』を開催します。これは毎年近畿圏内持ち回りで行っているフォーラムですが、今年は兵庫県が事務局となり、C・キッズ・ネットワークや兵協連様と協同して運営等を行います。ひょうご消費者ネットはこの開催支援業務を受託しており、開催に向けて準備中です。映画上映やワークショップなど盛りだくさんな内容になる予定です。詳細が決まりましたら、みなさまにもお知らせいたしますので、ご参加よろしくお願ひします。お手伝い参加も大歓迎です。

スタッフ!ザ 泣き寝入り 2

～もう、だまってへんで!声をだして、つながって、強い消費者へ～

【三田】 日 時 : 11月5日(土) 13:30~16:15
場 所 : 三田市ウッディタウン市民センター
基調講演 : タン・ミッシェル 氏

【神戸】 日 時 : 12月3日(土) 13:30~16:15
場 所 : 兵庫県民会館
基調講演 : 野々山 宏 弁護士

基調講演の他に、アド☆コン座による寸劇、○×クイズ大会を実施

参加無料、おみやげあり

くわしくは、ひょうご消費者ネット ホームページをごらんください

<http://hyogo-c-net.com/>

次回例会のご案内

日 時 : 2017年2月18日(土) 午後
場 所 : 生活文化センター